

事務連絡
令和5年3月17日

各地方整備局 企画部 情報通信技術課長 殿
北海道開発局 事業振興部 デジタル基盤整備課 デジタル基盤整備企画官 殿
沖縄総合事務局 開発建設部 情報通信技術室長 殿

大臣官房 技術調査課
電気通信室 課長補佐

「分電盤設置工（自立型分電盤取付（機械施工））」の試行について」の
廃止について

標記について、下記のとおり廃止する。

記

1. 廃止する試行歩掛等

「分電盤設置工（自立型分電盤取付（機械施工））」の試行について

廃止理由：「機械を用いた施工に対応した歩掛」の試行について」（令和5年3月17日付け事務連絡）にあわせて記載したため。

適用：令和5年3月31日をもって廃止とする。

担当：国土交通省 大臣官房 技術調査課
電気通信室 電気通信基準係
高橋（80-22376）
本手（80-22377）